

# 四日市市調達公告

( No. 129 )

下記の工事について、次のとおり事後審査型条件付一般競争入札を行うので、四日市市契約施行規則(昭和39年四日市市規則第12号)第23条の規定に基づき公告する。

平成26年7月9日

四日市市長 田中 俊行

工事名	「(仮称)四日市公害と環境未来館」活動室整備工事		工事担当課	営繕工務課
工事場所	四日市市 安島一丁目 地内			
工事概要	・間仕切り、内装及び建具等改修工事 ・上記に伴う建築電気設備工事・建築機械設備工事一式			
工事期間	契約の日 から 平成26年11月28日 まで			
参加資格に関する事項	業種	建築一式		
	対象ランク又は総合点	A及びB ランク		
	建設業の許可	一般も可		
	住所要件	求める 市内に本店を有する者		
	現場代理人	国家資格者に限る	常駐	
	主任技術者又は監理技術者	国家資格者に限る	建設業法による配置	
	平成26年度四日市市入札参加資格者名簿(経営事項審査の審査基準日が平成24年10月1日から平成25年9月30日まで)における事項			
設計図書等の閲覧期間、場所	期間	本公告日から 平成26年7月24日 まで		
	場所	四日市市役所 調達契約課		
設計図書等に対する質問	平成26年7月14日 午後4時までに書面により申し出ることができる。 回答は 平成26年7月17日 までに調達契約課において供覧する。			
設計図書等の購入期間、場所	期間	本公告日から 平成26年7月18日 まで		
	場所	山路工業株式会社 四日市市新正四丁目16-16 電話 059-351-2612		
入札方法	郵便による入札(一般書留・簡易書留・特定記録郵便のいずれかに限る)			
入札参加資格確認申請書の提出方法	本一般競争入札は事後審査型で実施するので、入札参加資格確認申請書を事前に提出する必要はない。 参加資格を満たす者は、入札書及び下記の『入札書に同封する書類』を郵送することにより入札参加できる。			
入札書に同封する書類	工事費内訳書、四日市市一般競争入札参加資格確認申請書			
入札書の郵送提出先	〒510-8799 四日市郵便局留 四日市市役所調達契約課行			
入札書の郵送期間	平成26年7月17日 木曜日 から 平成26年7月23日 水曜日 必着			
入札(開札)日時	平成26年7月25日 金曜日 午後 1 時 30 分			
入札(開札)場所	四日市市役所 調達契約課 5階 第1入札室			
支払条件	前払金	有 (契約金額の40%)		
	部分払	有		
予定価格(税抜)	¥14,921,000	当価格より高い入札は無効とする。		
最低制限価格	有	当価格より低い入札は落札外とする。 ※算出方法は「③建築工事等・解体工事」を採用します。		
その他	本一般競争入札の実施については、「事後審査型条件付一般競争入札共通事項」(平成26年四日市市告示第169号)のとおりとする。			

# 四日市市一般競争入札参加資格確認申請書

平成26年7月25日

四日市市長

住所

商号又は名称

代表者名

印

平成26年7月9日 付けで入札公告のありました、下記の建設工事に係る競争に参加する資格について、確認されたく申請します。なお、申請書及び添付書類のすべての記載事項は事実と相違ないことを誓約します。

公告番号	No. 129					
工事名	「(仮称)四日市公害と環境未来館」活動室整備工事					
工事場所	四日市市 安島一丁目 地内					
参加条件	業種	建築一式				
	対象ランク又は総合点	A及びB	ランク			
配置 予定 の 技 術 者 等	現場代理人	氏名		生年 月日		
		現住所				
		資格又は経験年数				
		(予備)氏名		生年 月日		
		現住所				
		資格又は経験年数				
		主任技術者 又は監理技術者	氏名		生年 月日	
			現住所			
	資格又は経験年数					
	監理技術者資格者証番号					
	(予備)氏名			生年 月日		
	現住所					
	資格又は経験年数					
	監理技術者資格者証番号					

※入札書に本申請書を必ず同封してください。同封されていない場合は、落札候補者となっても失格となります。

※本市技術者名簿に登録のない技術者を記入した場合は、落札候補者となっても失格となります。

# 設計図書等購入申込書

山路工業株式会社 様

四日市市発注の下記工事の設計図書等の購入を申し込みます。

公告番号	No. 129
工事名	「(仮称)四日市公害と環境未来館」活動室整備工事
工事場所	四日市市 安島一丁目 地内

平成 年 月 日

住所

商号又は名称

代表者名